

# 青森県立高等学校将来構想検討会議における意見聴取に係る照会の各市回答一覧

## 「2. 高校生の通学環境等を含む県立高等学校に関する市町村との連携についての意見」関係

青森県市長会

	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
<p>(1) 学校規模・配置に関する基本的な考え方</p>	<p>・青森県全体のバランスと共に、県都青森市にふさわしい学校規模及び配置の考慮を強くお願いしたい。</p>	<p>「高等学校教育を受ける機会の確保」を実現するためには、これ以上高校を減らさずに誰もが自宅から高校へ通学できる高校の配置が必要である。一方、もう一つの「充実した教育環境の整備」を実現するためには、一定の学校規模が必要であり、そのためには今後の生徒数減少に伴う学校の統廃合が必要となる。このように相反することを進めていかなければならず、高等学校の存亡は地域の活力に繋がることから、「学校規模・配置」については、計画段階から市町村長をはじめ地域の関係者と協議をしていただき、地域住民が納得できる手続きを経る必要がある。</p>	<p>・高等学校教育を受ける機会の確保に十分に配慮し、配置に努めること</p>		<p>他地区は第3次実施計画の中で統廃合されているが、西北地区は全ての高校が残っている。これは、西北地区の地理的な要因が大きく関わっているためであり、他地区とは事情が異なることを今後とも配慮してほしい。これからの時代に求められる力を育成するためということで、一つの学校、一つの地域という視点でなく、県全体が連携して取り組むという「オール青森」の視点で検討する必要があるとしているが、「オール青森」という言葉の響きはいいと思うが、現実的には西北地区だけが取り残されてしまうという危機感を肌で感じている。大きい柱である「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」が相反する地域である。「日本を見る、世界を見る。」ということも大事だが、地域を支える子ども達も必要であるといった面も押さえてほしい。</p>			<p>提案に賛意を表する。しかしながら、社会の構成員として求められる力には集団を支える力も含まれるべきであり、「全ての学校において全教育活動を通じてリーダーシップの育成に努める」旨の内容が加えられるべきであると考え。</p>	<p>課題解決能力や論理的思考力を備えた人材の育成を始めとして、新たな教育課題への対応が必要となってきた状況にあって、単なる入学定員の管理ではなく、教育活動の充実という視点に基づく学校規模や配置の検討が望ましいと思われる。</p>	
<p>(2) 各地区における中学生の進路の確保</p>	<p>・青森市内のみならず、県内全域から、本市の高等学校を目指す生徒の存在が多いことから、市内現有高等学校の維持をお願いしたい。</p>	<p>中学生それぞれが希望する高等学校を選択できるようにするため、それぞれの学びに適合した高等学校を存続・配置する必要がある。なお、県立高校の普通科の募集人数の割合が東青地区、三八地区は概ね60%を超えているのに対し、中南地区では概ね50%と低いため、県立高校の普通科に進学したいが、諸事情で県立高校の職業学科に進学せざるを得なく、その結果大学進学への選択肢も限られている生徒も多いことから、次期実施計画では中南地区の普通科の募集人員の割合が高くなるよう、県への重点要望でもお願いしているところである。</p>	<p>・中学生一人一人の進路に応じた高等学校が選択できる環境を確保すること</p>		<p>現在、西北地区では、普通科等の高校と職業教育を主とする専門学科の高校が配置されており、中学生の進路の選択肢は確保されており、基本的には次期高校改革においても同様の確保は最低限必要である。</p>	<p>普通学科はもちろんだが、総合学科という一時措置的な実業学科をもつ高校ではなく、社会に出てすぐに役立つ人材を育成するための実業高校を6地区に均等に配置してほしい。</p>		<p>高校教育の普及と機会均等を図るため、生徒の減少する郡部においても、多様な生徒のニーズに応えられるよう、地域の特性に応じた、高校の在り方や私立高校も含めた適正配置等について検討する必要がある。</p>		

	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
<p>(2) ② 高等学校教育を受ける機会の確保</p>	<p>・現在、本市は非常に良好な状態にあり、さらに、高校進学において、いわゆるハブとなる可能性が非常に高い。したがって、児童生徒の通学、あるいは教職員の転勤などに係る負担軽減を深く考慮し、市内現有高等学校の維持をお願いしたい。</p> <p>・また、通学が可能な範囲は、公共交通機関の利便性やスクールバスの運行状況等により変わり得ることから、他市町村等との連携を含め、生徒の通学環境の充実について、検討する必要がある。</p>	<p>通学のための公共交通機関の利便性ととも、同じ弘前市内でも、郊外から市中心部にある高校に通学するために、バスの定期代が年間20万円近くを要する地区もあることから、通学費援助については県・市町村が連携して検討する必要がある。</p>	<p>・通学費の負担増や地理的な条件等により、進学を断念する生徒が生じないように進学環境に配慮すること</p> <p>・交通費などの経済的支援について配慮すること</p>	<p>本市の場合、地元で高校が存在(2校)していることにより、経済的な負担や生徒の進学にプラスに働いている。</p> <p>反面、地元にあることから安易な進路選択の傾向も見られ、それが中学校における学習意欲向上の支障になることもある。</p>	<p>今後の西北地区の生徒数の減少を考えると、全ての市町に高校が配置される可能性は低いと考えられる。しかしながら現在、全ての中学校卒業者が高等学校に進学している現状を踏まえると、何らかの配慮が必要である。国では地方創生という大きな政策を打ち出しているため、例えば、今後高校がなくなる地域の生徒への国及び県等から通学等の補助等があっても良いのではないかと考える。</p>	<p>県立学校だけでなく私立学校の配置も加味し、地区間格差なく、保護者負担が均等になるようにしてほしい。</p>		<p>単に通学可能であるかどうかにとどまらず、すべての生徒に課外の活動を含め充実した高等学校教育を保障することが後期中等教育に課せられた義務である。したがって提案の「地理的な要因から高等学校に通学することができない地域」を「地理的な要因から高等学校への通学が困難な地域及び教育活動への参加が制限される地域」と変更すべきであるとする。また、通学環境の充実については県が主体となり、取り組むべき案件であり、その旨明記することが望まれる。</p>	<p>地理的な要件等から進学の選択に影響を及ぼさないよう、通学環境への十分な配慮が求められる。</p> <p>特に、郡部においては、公共交通機関の体制が十分でないことから、通学手段の確保等通学に関わる環境整備について、県と市町村が連携して、その対策を講ずる必要がある。</p>	
<p>(3) 充実した教育環境の整備</p>	<p>・他地区と比較して、本市は生徒数の減少が比較的緩やかなこと、また、小・中学校におけるアクティブ・ラーニングに取り組んでいることから、文部科学省のスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールなどの指定、職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置を積極的に希望する。</p>	<p>重点校以外の進学校でも選抜性の高い大学に進学していることから、重点校に準ずる位置付けにより、大学入試に十分に対応できる体制づくりをお願いしたい。</p> <p>職業学科の卒業生については、地元企業も戦力として期待が高いことから、拠点校を中心とし、地元企業と連携し、地元企業のニーズに応えられる人材を送り出せるようにしてもらいたい。</p>		<p>黒石高校においては、北東北では唯一設置されている専攻科看護科があり、地域内の医療従事者に貢献し、普通科においても「授業中心」「生徒中心」の教育活動を展開し、進路志望達成を目指している。</p> <p>黒石商業高校には南黒一円から、社会人・職業人として即戦力となり、社会の発展に貢献できる心豊かな産業人を育成している。</p> <p>2校とも特色ある教育を実践しており、本県高等学校教育の維持・向上と活動充実を図るためにも、存続が望ましい。</p>				<p>提案に共感する。県内全域の高校生に学ぶ権利を等しく保障するために、6地区すべてにおいて「普通科等の重点校」および「専門学科の拠点校」を設定することを明記すべきである。</p> <p>上記が困難である場合は“4 学校規模の方向性”で提案されている重点校等の三市への集約を考える際、むつ下北地区を特別区として考慮すべきである。</p>	<p>県では、あおもりの今と未来をつくる人づくりを教育方針とし、個性と能力を伸ばす教育環境の充実に取り組んでいる。多様な学習ニーズや柔軟な進路選択に対応でき、優れた人材を育成するため、普通科や専門学科が備わった総合的な学校の設置についても検討すべきである。</p>	

	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
(4) 学校規模の方向性	<p>・いわゆる三市について、1学年あたり6学級以上の学校規模については、基本的に賛成だが、画一的とならないよう、地域実情を考慮し柔軟な対応を要望する。</p>	<p>小・中学校では、国の示す1学級当たり40人の基準に対し、県が実施する弾力的な学級編成により1学級33人が進められている。県立高校においても1学級の定員は40人が標準に対し、一部では1学級35人で進められていることから、全て1学級35人とするこことで、1つの高校におけるクラス数の維持をお願いしたい。</p>	<p>・学級編制規準を「1学級35人」とするなど、学校規模に応じて弾力的に配慮すること</p>	<p>少子化傾向の中、学級減は致し方ないことだが、1学級の定数40人の柔軟な対応も考えていってもよいのではないか。(国への働きかけ)</p>	<p>三市の普通高校については、1学年あたり6学級以上の規模でいいと思うが、その他の高校については4学級以上が望ましいと考える。職業教育を主とする高校については、1学級の定員を35人とする学級編制の弾力化を実施しているが、今後も継続していくことが望ましいと考える。</p>	<p>学校数のみでの議論であり、1学年を40人から35人にして、きめ細やかな指導を試みるなど、県独自の新たな視点も必要である。</p>		<p>むつ下北地区は三市に隣接していない。このため重点校を三市に集約した場合、他地区と異なり通学に著しい困難を生じることとなる。したがって「②普通科等の重点校の学校規模」末尾に下記内容を付記すべきである。 【なお、三市重点校への通学が著しく困難な地域にある高等学校においてはこの学校規模の標準を満たさない場合であっても重点校とすることができる。】</p>	<p>高校生に身に付けさせた力(確かな学力・社会をたくましく生きる力・自己学習力など)を育み、きめ細やかで質の高い教育を確保するため、1学級の定員を35人以下とするべきである。</p>	
(5) ① 学校配置の考方向性	<p>市町村を含む地域の合意形成を前提として、適宜、地域の意見を伺う協議会を設置するなど、地域関係者と連携・協力の下、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズを把握しながら進めてほしい。 ・新設による統合や複数の学科を有する高校の設置は良いと思う。</p>	<p>募集停止や統合がある場合は、計画段階から市町村長をはじめ地域の関係者と協議をしていただきたい。計画を進めるための市町村を含む地域の関係者と協議では意味がない。</p>	<p>・地域の実情に応じた柔軟な学校配置に十分配慮すること</p>	<p>市町村の活性化、少子対策という政治的側面からも市町村、地域との十分な検討が必要と思う。</p>	<p>第3次実施計画では、現在の校舎制導入校については、計画的に募集停止の方向性が出ているが、次期高校改革においても、西北地区は地理的現状や交通事情等の問題が大きいという現実に配慮し、極端に広い範囲にわたって高校がないという状況を無くしてほしい。</p>			<p>提案に異論はないが、校舎制をとる学校の募集停止基準を明示すべきである。(例1が望ましい) また、統合に関する基準も示すべきであると考えられる。</p>	<p>活力ある教育活動が展開できるように、学校規模の適正化を図ることは必要である。その際、統合など学校の配置にあたっては、地域における学校の在り方、小・中・高など関係機関の相互連携、学校・家庭・地域の連携などについて、十分な検討が必要である。</p>	

	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
<p>(5) ② 方向性 学校配置の方法</p>	<p>・かつて、本市にあった戸山高校美術科のように、特色と伝統を築いた学校及び学科がなくなってしまった時の衝撃と影響は非常に大きかった。今後とも、関係者、地域住民等の感情、合意形成を大切に、拙速は避けてほしい。</p>	<p>生徒数の減少による高校の統廃合という厳しい局面だからこそ、各高等学校の特色や存在意義を考慮し、残すべき高校は残すなど計画段階・手続き段階を含め、地域住民が納得できる手続きを経て、最善の方法で県教委は対応してもらいたい。</p>	<p>・統合に当たっては、保護者や地域住民へ丁寧に説明し、了解が得られるよう、十分な話し合いに努めること ・統合によって、地域の特色を生かした専門学科等がなくならないよう十分配慮すること</p>	<p>次期高校改革においても新たな校舎制導入が考えられるが、その場合は、市町村や地域関係者等に、募集停止や廃止等の基準を提示し、協議を進めるようにしてほしい。</p>	<p>三市とその他の地区の選択の幅を公平にしてほしい。(私学も加味して)また、特色のある学校は残す工夫をしてほしい。</p>				<p>生徒の安全・安心や、時代や社会の変化に応じた高校教育の充実化のため、保護者や地域住民など、幅広く県民の意見を聴き、理解と協力を経て、高等教育を受ける機会の確保を図っていくことが必要である。</p>	
<p>(6) 課程の方向性 定時制課程及び通信制</p>	<p>・生徒にとって、文部科学省のスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールなどの指定校と同様に、重要な選択肢である。存続を強く希望する。 ・定時制、通信制の役割は働きながら学ぶ生徒の受け皿というより、不登校を含め、様々な事情を抱えている生徒の受け皿となっている部分もあるので、存続はもちろん、工夫した学校の存在が求められる。</p>	<p>定時制課程の工業科の在り方を検討する際は、普通科の定時制のニーズは高いことから、定時制の工業科から普通科への移行も含め、生徒が通いやすくなる普通科の定時制の配置になるよう検討していただきたい。</p>	<p>・経済的な理由や時間的制約等の様々な事情を抱える生徒の学ぶ機会が失われることのないように配慮すること</p>		<p>定時制教育は、働きながら学ぶという本来の目的から大きく変化しており、障害を持った生徒や特別支援学校の高等部に入れない生徒、不登校であった生徒などいろいろな課題や問題を抱えている生徒を受け入れているという現実がある。このことを踏まえ、各地区に、夜間だけでなく、昼間の定時制も確保してほしい。</p>					
<p>(7) 検討すべき事項 学校規模・配置とともに</p>	<p>・青森市において、三本木中・高等学校のように、併設型の中高一貫教育も視野に入れた検討も必要である。 ・青森県、青森市に生まれ、学び、成長することができて良かったと心から言える、将来構想となることを切に願う。</p>	<p>・ICTの活用による教育活動の充実については、その技術が小・中学校に反映されることから、開発にあたっての連携や市町村への技術支援等もお願いしたい。 ・青森県の優位性を活かして、観光、アパレル、日本の伝統技術など世界中から生徒を募集し、その生徒と共に学ぶことで、青森県の生徒が国際性豊かになることができることから、積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>・高校間の連携を密にして、質の高い高等学校教育の確保が実現できるよう、地域の実情を踏まえた適正化に努めること</p>		<p>小中学校においては、特別に支援を要する児童生徒が増加しており、市町村においては、独自に教育支援員等を配置してきめ細かな教育支援に配慮しているのが現状である。 そのような中、現在は、ほぼ全ての中学校卒業生が高校に進学している状況であることを踏まえ、高校においても知的障害・病弱等を併せ有する発達障害を有する生徒や不登校ぎみの生徒が入学した後の対応を考え、専門的な知識を有する教職員の配置や特別支援教育の充実等を要望する。</p>		<p>提案に賛成する。全国から生徒募集する高等学校の学習内容として英語以外の特定教科を英語で学ぶ等の試みを期待したい。また当該校の学校規模については特例を設けることを明示すべきである。</p>	<p>全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成や多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応を図るため、教員の資質や学校組織力等の向上が求められる。</p>		